

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県さいたま市大宮区 三橋二～四丁目、西区 水判土地区)

■ 地区

- ・埼玉県さいたま市大宮区三橋二～四丁目
- ・西区水判土地区

■ 主な対策内容

【警察(大宮西警察署(TEL:048-625-0110))】

- ・最高速度の規制、ゾーン30プラス看板の設置

【道路管理者(さいたま市役所道路環境課(TEL:048-829-1490))】

- ・スムーズ横断歩道、カラー舗装 など

※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■ 推進体制

- ・埼玉県警本部
- ・大宮西警察署
- ・さいたま市
- ・さいたま市教育委員会
- ・三橋二丁目自治会外



(出典:国土地理院地図)

■ 対策の実施状況



スムーズ横断歩道



ゾーン30プラス路面表示



ゾーン30プラス看板



カラー舗装・ラバーポール

| 凡例 | |
|------------------|----------------------------|
| | ゾーン30プラス |
| | ゾーン30プラス 看板・路面表示 対策済 |
| | 対策予定 |
| ※破線は整備区域に含まれない道路 | |
| 物理的デバイス | その他ハード対策 |
| | 対策済 |
| | 対策予定 |
| | 対策済 |
| | 対策予定 |
| 規制等 | ソフト対策 |
| | 対策済 |
| | 対策予定 |
| | 実施中 |
| | 実施予定 |

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)